

令和7年度（2025年度）教育実習受入について

下記事項をよくご確認のうえ、期間内に申込みを行ってください。

1. 教育実習受け入れのための条件

- ①校長が許可した者
 - ②原則、本校の卒業生である者
 - ③将来、教育職に就くことを第一希望としている者
 - a) 教育に対して強い熱意がある者
 - b) 教壇に立つにあたって十分な学力を有している者
 - ④所定の実習期間（原則3週間）、休むことなく出校できる者
 - ⑤指導教官ならびに本校教員の指導に従って実習を全うする意思のある者
 - ⑥実習期間中は、感染リスクの高い場所へ行くことを控える、必要に応じて手洗いやマスクを装着する等の感染症対策に協力することができる者
- ※健康状態や感染拡大の状況等により教育実習を短縮、延期または中止せざるを得ない場合もあります事をあらかじめご承知おき下さい。

2. 教育実習の申し込みについて

- ①申込受付期間：令和6年4月8日（月）から5月10日（金）**郵送必着**
※この期間以外は受け付けできません。
- ②提出書類：上記①の期間に次の書類を揃え、下記送付先に郵送
 - a) 教育実習申込書
 - b) 実習志望理由書
※a) b)はHPから本校所定の様式を印刷し、手書きで記入してください。
 - c) 返信用封筒 **長形3号**（現住所・氏名を明記し、切手を貼ったもの）
※受入の可否についての回答を郵送いたします。
※封筒に「教育実習申込書在中」と明記してください。
- ③取得希望免許の都合上、3週間を超える期間の実習を希望される場合には事前にご相談ください。

送付先
〒984-0047 宮城県仙台市若林区木ノ下
三丁目4番1号
聖和学園高等学校 校長 千葉 剛
「教育実習申込書在中」

3. 受け入れの可否について

- ①受付期間終了後、受け入れの可否について審議し、結果を文書で通知します。
- ②内諾後であっても、実習生としてふさわしくない行為があれば内諾を取り消す場合があります。
- ③実習受け入れのキャンパス及び実習時期(前期または後期)については、本校にて決定させていただきます。(ご希望に添えない場合もございます。)

問い合わせ先

〒984-0047 宮城県仙台市若林区木ノ下三丁目4番1号
聖和学園高等学校 教務部 平林 誠貴
(電話 022-257-7777)